

『令和4年度』及び『中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標期間』における業務実績評価  
(厚生労働大臣による評価結果)

## 独立行政法人評価制度について

- 独立行政法人であるJCHOは、厚生労働大臣が定めた中期目標を達成することが求められている。  
⇒毎年度、業務の実績について、厚生労働大臣の評価を受け、  
中期目標期間終了後及び最終年度には中期目標期間全体の業務の実績についても評価を受ける。  
※今年度は最終年度のため、中期目標期間全体の業務実績についても評価を受けた（見込評価）

## 厚生労働大臣からの評価結果（令和5年9月6日付）

- 有識者会議（令和5年8月2日）では、理事長以下、関係者が出席し、法人の業務実績について外部有識者に説明
- 厚生労働大臣からは以下の**高評価**を受けた。  
※全体評価はA評価、個別項目毎の評価でS評価1項目、A評価3項目、B評価4項目

各項目の 評価区分	説明	JCHOの R4年度 評価結果	全体
			A
S	中期計画（目標）における所期の目標を「量的及び質的」に上回る「顕著な成果」が得られている	1項目	
		S評価は全独法（88法人）で例年3割程度の法人しか取得していない	
A	中期計画（目標）における所期の目標を上回る「成果」が得られている	3項目	
B	中期計画（目標）における所期の目標を達成している	4項目	
C	中期計画（目標）における所期の目標を下回っており、改善を要する	—	
D	中期計画（目標）における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める		
		A評価以上の割合は全独法で例年3割程度 ⇒JCHOは評価項目のうち半分がA評価以上！	

# 【主な評価内容について】

## ○効果的・効率的な医療提供体制を推進 ⇒S評価

評価の指標（数値目標）	令和4年度	
	実績値	達成度
中核病院の救急搬送応需率を毎年度85%以上	72.4%	85.2%
補完病院の地域包括ケア病棟の在宅復帰率を毎年度85%以上	86.1%	101.3%

## 厚生労働大臣からの評価

○令和4年度は平成30年度に比して8,297件増加の77,124件の救急患者を受け入れていることは地域のニーズに基づいた医療の提供を積極的に行っていると考えられることから高く評価できる。

## 評価を踏まえたJCHOとしての今後の対応の方向性

○地域の救急医療を支えるため、引き続き、救急搬送患者の積極的な受入に努めていく。

## ○老健施設等におけるサービスの実施 ⇒A評価

評価の指標（数値目標）	令和4年度	
	実績値	達成度
老健施設の在宅復帰率を54.5%以上 （目標値 中期目標期間中に55%以上）	54.0%	99.1%
訪問看護ステーションの重症者の受入数を1万2,400人以上 （目標値 中期目標期間中に1万3,000人以上）	14,227人	115.1%

○老健の在宅復帰率は全国平均を大幅に上回っており、高く評価できる。  
○訪問看護ステーションの重症者の受入数について、全ての年度で目標を大きく上回る実績を上げている。

○老健の役割を果たすために、入所中における在宅療養支援に努めていき、在宅復帰を含めより多様な地域のニーズに対応できるよう推進する。  
○訪問看護については、今後増加が見込まれる需要にもより幅広く対応できるよう努めていく。

## ○特定行為に係る看護師の研修を推進等 ⇒A評価

指標	令和4年度	
	実績値	達成度
特定行為研修の修了者を50人以上養成 （目標値 中期目標期間中に250人以上養成）	58人	116.0%
地域の医療・介護従事者への教育・研修の実施回数を毎年度480回以上	681回	141.9%

○医師の勤務環境の改善については国の喫緊の課題である中で、医師の働き方改革におけるタスク・シフト/シェアに資する看護師の特定行為研修制度を積極的に推進し、国の政策に貢献した点は評価できる。

○特定行為研修について、修了者の養成だけでなく、実際に配置され現場で活動する者を増加させるよう努めていく。

## ○各病院の収支改善に取り組み、財政的に自立した運営の下、健全な経営を行う。 ⇒A評価

評価の指標（数値目標）	令和4年度	
	実績値	達成度
経常収支率（経常収益÷経常費用×100）を100%以上	105.6%	105.6%

○運営費交付金の交付がない中で、令和元年度から4年度の間で、経常収支率100%以上を達成したことは評価できる。

○引き続き経常収支率100%以上を目指すとともに「経営強化集中期間」を始めとして、各病院の機能や他病院との連携強化を含めた経営改善に集中的に取り組んでいく。

# 業務実績評価書

令和4年度（第2期）

自：令和 4年 4月 1日

至：令和 5年 3月31日

独立行政法人 地域医療機能推進機構

## 評価書様式

## 様式 1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人地域医療機能推進機構	
評価対象事業年度	年度評価	令和4年度(第2期)
	中期目標期間	令和元年度～令和5年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	厚生労働大臣		
法人所管部局	医政局	担当課、責任者	医療経営支援課 和田 昌弘 課長
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策立案・評価担当参事官室 石塚 哲朗 参事官
主務大臣	—		
法人所管部局	—	担当課、責任者	—
評価点検部局	—	担当課、責任者	—

3. 評価の実施に関する事項
令和5年8月2日に法人の理事長・監事からのヒアリング及び外部有識者からの意見聴取を実施した。

4. その他評価に関する重要事項
特になし

様式 1-1-2 中期目標管理法 年度評価 総合評価様式

1. 全体の評価						
評価 (S、A、B、C、D)	A：全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況				
		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
		A	A	A		
評価に至った理由	項目別評価は8項目中、Sが1項目、Aが3項目、Bが4項目であり、重要度「高」を付している項目は、Sが1項目、Aが1項目である。また、全体の評価を引き下げる事象もなかったため、厚生労働省独立行政法人評価実施要領に定める総合評価の評価基準に基づき算定した結果、Aとした。					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>定量的指標により目標設定されているものについては、概ね目標を達成するとともに、以下の点は高く評価できる。</li> <li>① 前年度から引き続き新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）に積極的に対応しており、自治体からの要請に基づく、新型コロナ専用病床の確保などにより、令和3年度を大きく上回る新型コロナ患者の受入を行った。さらに、国や自治体等の要請に基づき、医療機関や宿泊療養施設等に医療従事者を派遣したほか、医療機関や高齢者施設等で感染指導を行った。加えて地域の住民や医療従事者等へのワクチン接種について積極的に協力したほか、厚生労働省が実施するワクチン接種後の健康状況調査に協力した。</li> <li>② 介護老人保健施設等を病院に併設している法人の特色を最大限に生かし、医療ニーズの高い者を積極的に受け入れるとともに、在宅復帰が難しい高齢者が増加している中で、中核病院を補完している病院の地域包括ケア病棟の在宅復帰率は目標を達成した。また、訪問看護ステーションにおいては、地域の感染状況等に応じた訪問看護を実施し、重症者の受入数についても目標を達成した。</li> <li>③ 積極的な新型コロナ対応に加え、救急患者の受入強化等による収益の確保等により、政府からの運営費交付金を受けることなく、法人全体で経常収支率100%以上という容易には達成できない目標を達成した。</li> <li>また、特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。</li> </ul>
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営費交付金が交付されない法人であり、他の法人以上に自立した運営が求められていること。</li> <li>新型コロナによる緊急事態に対処するため、国や自治体からの要請を受け、新型コロナの対応を最優先に行い、国の政策に寄与したこと。</li> </ul>

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	該当なし
その他改善事項	該当なし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	該当なし

4. その他事項	
監事等からの意見	<p><b>【監事からの意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療業務等については、地域に必要とされる5事業や地域包括ケア等を実施しつつ、新型コロナ対応のため医療従事者の派遣や専用病床の確保、専門病院の運営等、新型コロナの対応に尽力してきた。</li> <li>・救急搬送応需率が下がったが、実際には救急患者数が増えたのは、病院の努力があった上でのことであり、地域の医療に貢献できたのではないかと評価をしている。</li> <li>・令和4年度の決算については、個別支援などの短期的な取組みに加え、各病院が抱える課題の定期的な進捗管理や支援等の中長期的な取組みと、国等の要請に基づきコロナ患者を受入れるための病床を積極的に確保したことに伴い多額の補助金の交付があったこともあり、年度計画で定めた経常収支率100%以上を達成したことは大いに評価すべきものとする。</li> </ul> <p><b>【理事長からの意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域において信頼され、必要とされ続ける病院であるためには、地域医療構想等の中で個々の病院が主体的に自院の立ち位置を明確化することが重要である。</li> <li>・本部としても、経営強化本部を通じて、中長期的（3～5年程度）な経営基盤の構築を支援しており、有効と考えられる方策をすべて実施する姿勢で、経営改善に集中的に取り組むこととしている。</li> <li>・地域のニーズに柔軟に考えられるような形にすることが、期待される法人の役割を果たす上で重要と考えている。</li> </ul>
その他特記事項	特になし

様式 1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表様式

中期計画(中期目標)	年度評価					項目別 調書 No.	ペ ジ
	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度		
<b>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b>							
<b>1 診療事業</b>							
(1) 効果的・効率的な医療提供体制の推進 ① 地域の他の医療機関等との連携 ② 5疾病・5事業等の実施 ③ 質の高い医療の提供 ④ 地域におけるリハビリテーションの実施 ⑤ 評価における指標	AO	SO	SO	SO		1-1-1	4
(2) 予防・健康づくりの推進	B	B	B	B		1-1-2	36
<b>2 介護事業</b>							
(1) 在宅復帰の推進 (2) 在宅療養支援の推進 (3) 介護予防事業及び自立支援・重度化予防の実施	AO	AO	AO	AO		1-2	42
<b>3 病院等の利用者の視点に立った医療及び介護の提供</b>							
(1) 分かりやすい説明と相談しやすい環境の推進 (2) 医療事故・院内感染の防止の推進	B	B	B	B		1-3	55
<b>4 教育研修事業</b>							
(1) 質の高い人材の確保・育成 ① 質の高い職員の育成 ② 質の高い医師の育成 ③ 質の高い看護師の育成 (2) 地域の医療・介護従事者に対する教育	A	A	A	A		1-4	65

中期計画(中期目標)	年度評価					項目別 調書 No.	ペ ジ
	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度		
<b>II. 業務運営の効率化に関する事項</b>							
<b>1 効率的な業務運営体制の確立</b>							
(1) 本部・地区組織・各病院の役割分担 (2) 効率的・弾力的な病院組織の構築 (3) 職員配置 (4) 「働き方改革」への対応 (5) 業績等の評価 (6) IT化に関する事項	B	B	B	B		2	81
<b>2 業務運営の見直しや効率化による収支改善</b>							
(1) 収入の確保 (2) 適正な人員配置に係る方針 (3) 材料費 (4) 投資の効率化 (5) 調達等の合理化 (6) 一般管理費の節減							
<b>III. 財務内容の改善に関する事項</b>							
<b>1 財務内容の改善に関する事項</b>							
(1) 経営の改善 (2) 長期借入金の償還確実性の確保	A	A	A	A		3	100
<b>2 短期借入金の限度額</b>	A	A	A	A			
<b>3 不要財産又は～の処分に関する計画</b>							
<b>4 重要な財産を譲渡し、又は～する時は、その計画</b>							
<b>5 剰余金の使途</b>							
<b>IV. その他業務運営に関する重要事項</b>							
<b>1 職員の人事に関する計画</b>							
<b>2 医療機器・IT・施設設備の整備に関する計画</b>							
<b>3 内部統制、会計処理</b>							
<b>4 コンプライアンス、監査</b>	B	B	B	B		4	109
<b>5 情報セキュリティ対策の強化</b>							
<b>6 広報に関する事項</b>							
<b>7 病院等の譲渡</b>							
<b>8 その他</b>							

※重要度を「高」としている項目については各評語の横に「○」を付す。難易度を「高」としている項目については各評語に下線を引く。

# 第2期中期目標期間 (令和元年度～令和5年度) 見込評価書

第2期中期目標期間

自：平成31年 4月 1日

至：令和 6年 3月31日

独立行政法人 地域医療機能推進機構

様式 1-2-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人地域医療機能推進機構	
評価対象中期目標期間	見込評価（中期目標期間実績評価）	第2期中期目標期間（最終年度の実績見込を含む。）
	中期目標期間	令和元年度～令和5年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	厚生労働大臣		
法人所管部局	医政局	担当課、責任者	医療経営支援課 和田 昌弘 課長
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策立案・評価担当参事官室 石塚 哲朗 参事官
主務大臣	—		
法人所管部局	—	担当課、責任者	—
評価点検部局	—	担当課、責任者	—

3. 評価の実施に関する事項
令和5年8月2日に法人の理事長・監事からのヒアリング及び外部有識者からの意見聴取を実施した。

4. その他評価に関する重要事項
特になし

様式 1-2-2 中期目標管理法 中期目標期間評価 総合評価様式

1. 全体の評価		
評価 (S、A、B、C、D)	A：全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる	(参考：見込評価) ※期間実績評価時に使用
評価に至った理由	項目別評価は8項目中、Sが1項目、Aが3項目、Bが4項目であり、重要度「高」を付している項目は、Sが1項目、Aが1項目である。また、全体の評価を引き下げる事象もなかったため、厚生労働省独立行政法人評価実施要領に定める総合評価の評価基準に基づき算定した結果、Aとした。	

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>定量的指標により目標設定されているものについては、概ね目標を達成するとともに、以下の点は高く評価できる。             <ol style="list-style-type: none"> <li>令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）に積極的に対応しており、国からの要請による新型コロナ専用病院の運営や独立行政法人地域医療機能推進機構法第21条第1項に基づく厚生労働大臣からの要求等により、新型コロナ専用病床を確保に尽力するとともに、新型コロナの感染拡大に伴い、全国で医療従事者が不足する中、2度目の地域医療機構法第21条1項に基づく要求を受け、東京都及び大阪府の臨時医療施設へ医療従事者を派遣するなど、地域の医療提供体制の確保に貢献した。また、地域の住民及び医療従事者等へのワクチン接種や厚生労働省が実施するワクチン接種後の健康状況調査に協力した。</li> <li>介護老人保健施設等を病院に併設している法人の特色を最大限に生かし、医療ニーズの高い者を積極的に受け入れるとともに、在宅復帰が難しい高齢者が増加している中で、中核病院を補完している病院の地域包括ケア病棟の在宅復帰率は目標を達成した。また、訪問看護ステーションにおいては、地域の感染状況等に応じた訪問看護を実施し、重症者の受入数についても目標を達成した。</li> <li>新型コロナ病床確保による補助金等収益の増加等があったが、政府からの運営費交付金を受けることなく、毎年度、法人全体で経常収支率100%以上という容易には達成できない目標を達成した。</li> </ol> </li> <li>また、特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。</li> </ul>
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営費交付金が交付されない法人であり、他の法人以上に自立した運営が求められていること。</li> <li>新型コロナによる緊急事態に対処するため、国や自治体からの要請を受け、新型コロナの対応を最優先に行い、国の政策に寄与したこと。</li> </ul>

3. 課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	該当なし
その他改善事項	該当なし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	該当なし

4. その他事項	
監事等からの意見	<p><b>【監事からの意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き安定的に運営が継続できるよう、地域医療構想や地域ニーズを踏まえた各病院機能の見直しと経営基盤の強化を図ることが重要であるとする。</li> <li>・コロナ禍においても、国から負託を受けた責務を果たすべく、経営目標の達成に取り組んでいる姿は、監事監査などを通して認識しており、当機構の業務運営状況は高く評価されるべきものとする。</li> </ul> <p><b>【理事長からの意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域において信頼され、必要とされ続ける病院である為には、地域医療構想等の中で個々の病院が主体的に自院の立ち位置を明確化することが重要である。</li> <li>・本部としても、経営強化本部を通じて、中長期的（3～5年程度）な経営基盤の構築を支援しており、有効と考えられる方策をすべて実施する姿勢で、経営改善に集中的に取り組むこととしている。</li> <li>・地域のニーズに柔軟に考えられるような形にすることが、期待される法人の役割を果たす上で重要と考えている。</li> </ul>
その他特記事項	該当なし

様式1-2-3 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価総括表様式

中期計画(中期目標)	年度評価					中期目標期間評価		項目別調書No.	ページ
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	見込評価	期間実績評価		
<b>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b>									
<b>1 診療事業</b>									
(1) 効果的・効率的な医療提供体制の推進									
① 地域の他の医療機関等との連携									
② 5疾病・5事業等の実施	<u>A</u>	<u>SO</u>	<u>SO</u>	<u>SO</u>		<u>SO</u>		1-1-1	1
③ 質の高い医療の提供	<u>O</u>								
④ 地域におけるリハビリテーションの実施									
⑤ 評価における指標									
(2) 予防・健康づくりの推進	B	B	B	B		B		1-1-2	42
<b>2 介護事業</b>									
(1) 在宅復帰の推進									
(2) 在宅療養支援の推進	<u>A</u>	<u>AO</u>	<u>AO</u>	<u>AO</u>		<u>AO</u>		1-2	49
(3) 介護予防事業及び自立支援・重度化予防の実施	<u>O</u>								
<b>3 病院等の利用者の視点に立った医療及び介護の提供</b>									
(1) 分かりやすい説明と相談しやすい環境の推進									
(2) 医療事故・院内感染の防止の推進	B	B	B	B		B		1-3	64
<b>4 教育研修事業</b>									
(1) 質の高い人材の確保・育成									
① 質の高い職員の育成									
② 質の高い医師の育成	A	A	A	A		A		1-4	76
③ 質の高い看護師の育成									
(2) 地域の医療・介護従事者に対する教育									

中期計画(中期目標)	年度評価					中期目標期間評価		項目別調書No.	ページ
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	見込評価	期間実績評価		
<b>II. 業務運営の効率化に関する事項</b>									
<b>1 効率的な業務運営体制の確立</b>									
(1) 本部・地区組織・各病院の役割分担									
(2) 効率的・弾力的な病院組織の構築									
(3) 職員配置									
(4) 「働き方改革」への対応									
(5) 業績等の評価									
(6) IT化に関する事項									
(2) 業務運営の見直しや効率化による収支改善	B	B	B	B		B		2	99
<b>III. 財務内容の改善に関する事項</b>									
<b>1 財務内容の改善に関する事項</b>									
(1) 経営の改善									
(2) 長期借入金の償還確実性の確保									
2 短期借入金の限度額	<u>A</u>	<u>A</u>	<u>A</u>	<u>A</u>		<u>A</u>		3	121
3 不要財産又は～の処分に関する計画									
4 重要な財産を譲渡し、又は～する時は、その計画									
5 剰余金の使途									
<b>IV. その他業務運営に関する重要事項</b>									
1 職員の人事に関する計画									
2 医療機器・IT・施設設備の整備に関する計画									
3 内部統制、会計処理									
4 コンプライアンス、監査									
5 情報セキュリティ対策の強化	B	B	B	B		B		4	130
6 広報に関する事項									
7 病院等の譲渡									
8 その他									

※重要度を「高」としている項目については各評語の横に「O」を付す。難易度を「高」としている項目については各評語に下線を引く。

## 令和4年度の業務実績評価(項目毎の評価結果)

中期計画(中期目標)	項目別 調書No. (頁数)	自己評価	厚労大臣に よる評価	評価
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項				
1 診療事業				
(1)効果的・効率的な医療提供体制の推進 ①地域の他の医療機関等との連携 ②5疾病・5事業等の実施 ③質の高い医療の提供 ④地域におけるリハビリテーションの実施 ⑤評価における指標	1-1-1 (5頁)	AQ	SQ	<p>(評価) 中核病院の救急搬送応需率については、新型コロナへの対応や救急依頼件数の大幅な増加という予測がたい外部要因などもあり、72.4%(達成度85.2%)であったが、救急搬送件数自体は増加しており、前年度より多くの救急患者を受け入れていることは、地域のニーズに基づいた医療の提供を積極的に行っていると考えられることから高く評価できる。 また、補完病院の地域包括ケア病棟の在宅復帰率については、難易度が高い中で中期計画に定める定量的指標を達成しているほか、その他の項目についても、所期の目標を達成していると認められる。 以上に加え、当該評価項目の難易度が高いことから、評価を一段階引き上げるとともに、令和4年度の新型コロナへの対応においても、前年度から引き続き、我が国における有事に大きく貢献したことは、目標設定時に想定した以上の政策実現に対して寄与すると考えられることから、その点について評価を更に一段階引き上げることを考慮し、当該項目の評価は「S」とする。</p> <p>(独立行政法人評価に関する有識者からの意見) ・救急搬送応需率は、85%を達成できてはいないが、救急依頼件数は令和2年度より約30,000件の増加、救急搬送件数は応需率の目標を達成した令和元年度と比較すると約10,000件を超えた対応をしている。85%はコロナ前に作った目標数値だと思うが、この項目を未達成というのはあまりにも救急の現場で頑張った方が報われない。救急応需率を満たしていないからと言ってこの項目をA評価にする必要はないと考える。 ・救急搬送応需率は達成していないが、数からいうとかなり頑張っている。現場の活躍を考えれば、昨年同様の評価でも良いかと思う。 ・今回はこういった目標設定の中で評価するので、国としての統一的な評価基準に基づきC評価になると思うが、両方合わせてB、そして難易度高の項目であるためA評価で良いと思う。 ・救急搬送件数は非常にたくさん取られていると感じた。</p>
(2)予防・健康づくりの推進	1-1-2 (37頁)	B	B	<p>(評価) 定量的指標である地域住民への教育・研修等については、指標は未達成であるが、新型コロナ感染の拡大といった外部要因の影響が大きい中で、少人数での開催やオンラインの活用など感染防止対策との両立により、研修会等の実施回数を大幅に増加させ、地域住民の健康の維持増進に貢献した点は評価できる。また、受付時間の分散等により、健診受診者が増加するなど、住民の予防・健康づくりを推進した点も評価できる。 以上のことを総合的に勘案し当該項目の評価は「B」とする。</p>
2 介護事業				
(1)在宅復帰の推進 (2)在宅療養支援の推進 (3)介護予防事業及び自立支援・重度化予防の実施	1-2 (43頁)	AQ	AQ	<p>(評価) 老健施設の在宅復帰率については、クラスターの発生による入退所の制限や病院への退所率が増加したため在宅復帰率が低下したため、定量的指標の達成度が99.1%であったが、全国平均を大幅に上回ったことは高く評価できる。 また、訪問看護ステーションの重傷者の受入数については、達成度115.1%と指標を大きく上回る実績を上げている。 さらに、老健施設等を病院に併設している地域医療機構の特色を最大限に生かし、地域包括支援センターを受託するなど自治体等と十分に連携しながら、高齢社会に対応した地域包括ケアを強力に推進していることも評価に値する。 以上に加え、当該評価項目の難易度が高いことから、評価を一段階引き上げることについて考慮し、当該項目の評価を「A」とする。</p> <p>(独立行政法人評価に関する有識者からの意見) ・JCHOの在宅復帰率は毎年非常に高く、特に老健施設の在宅復帰率が毎年高い数値を収めてこられたことが素晴らしいと思う。とても努力された結果だと思う。 ・老健の在宅復帰率については、非常に頑張っていたと思う。</p>
3 病院等の利用者の視点に立った医療及び介護の提供				
(1)分かりやすい説明と相談しやすい環境の推進 (2)医療事故・院内感染の防止の推進	1-3 (56頁)	B	B	<p>(評価) 病院の患者満足度調査における「満足」または「やや満足」と回答した者の割合は、定量的指標の数値を上回ったが、老健施設の利用者満足度調査の「施設全体の満足度」は指標を下回った。しかしながら、Web面会の実施など、感染対策を実施しながら利用者等の視点に立って満足度を向上させる取組を実施している点は評価できる。 以上のことを、総合的に勘案し当該項目の評価は「B」とする。</p>
4 教育研修事業				
(1)質の高い人材の確保・育成 ①質の高い職員の育成 ②質の高い医師の育成 ③質の高い看護師の育成 (2)地域の医療・介護従事者に対する教育	1-4 (66頁)	A	A	<p>(評価) 自施設での特定行為研修修了者は定量的指標を上回っており、さらに外部指定研修機関修了者を含めた地域医療機構職員全体で見れば、指標の数値を大きく上回っている点も評価できる。 また、地域の医療・介護従事者に対する教育については目標値を大幅に上回っていることも高く評価できる。 さらに、医師の勤務環境の改善については国の喫緊の課題である中で、医師の働き方改革におけるタスク・シフト／シェアに資する看護師の特定行為研修制度を積極的に推進し、国の政策に貢献した点は評価できる。 以上のことを総合的に勘案し、当該項目の評価は「A」とする。</p> <p>(独立行政法人評価に関する有識者からの意見) ・医師の働き方改革が始まる中で、タスク・シフト／シェアを考えると特定行為研修を受けた看護師は本当に重要な役割になってくる。昨年度も申し上げたが、JCHO全体として特定行為研修を受けた職員数を増やしたいのであれば、次年度の目標を作る際は、どこで研修を受けたかということにはこだわらず何人以上増やしたいかということを目標数値にしていたきたい。 ・非常に高い成果を挙げている。重要度や難易度が付いている項目ではないが、両項目とも120%近い達成度。特定行為研修は新型コロナの感染状況を踏まえた実施状況であったことを踏まえ、A評価を検討しても良いと思う。</p>

令和4年度の業務実績評価(項目毎の評価結果)

中期計画(中期目標)	項目別 調書No. (頁数)	自己評価	厚労大臣に よる評価	評価
<b>II. 業務運営の効率化に関する事項</b>				
1効率的な業務運営体制の確立	2 (82頁)	B	B	(評価) 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。
(1)本部・地区組織・各病院の役割分担 (2)効率的・弾力的な病院組織の構築 (3)職員配置 (4)「働き方改革」への対応 (5)業績等の評価 (6)IT化に関する事項				
2業務運営の見直しや効率化による収支改善				
(1)収入の確保 (2)適正な人員配置に係る方針 (3)材料費 (4)投資の効率化 (5)調達等の合理化 (6)一般管理費の節減				
<b>III. 財務内容の改善に関する事項</b>				
1財務内容の改善に関する事項	3 (101頁)	A	A	(評価) 地域医療機構は、政府からの運営費交付金の交付がない。そのような中で、II. 目標と実績の比較 <sup>注8</sup> のとおり、新型コロナ対応を積極的に行うことに加え、救急患者の受入強化等により地域医療に貢献することで経常収支率105.6%を確保したことは評価できる。 以上に加え、評価項目の難易度が高いことを勘案するとともに、評定を一段階引き上げることについて考慮し、当該項目の評価は「A」とする。  (独立行政法人評価に関する有識者からの意見) ・経常収支は補助金が無ければ赤字だが、結果的にはA評価なのは異存ない。
(1)経営の改善 (2)長期借入金の償還確実性の確保				
2短期借入金の限度額				
3不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画				
4重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画				
5剰余金の使途				
<b>IV. その他業務運営に関する重要事項</b>				
1職員の人事に関する計画	4 (110頁)	B	B	(評価) 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。
2医療機器・IT・施設設備の整備に関する計画				
3内部統制、会計処理				
4コンプライアンス、監査				
5情報セキュリティ対策の強化				
6広報に関する事項				
7病院等の譲渡				
8その他				

中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標期間における業務実績評価(項目毎の評価結果)

中期計画(中期目標)	項目別 調書No. (頁数)	自己評価	厚労大臣に よる評価	評価
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項				
1 診療事業				
(1)効果的・効率的な医療提供体制の推進 ①地域の他の医療機関等との連携 ②5疾病・5事業等の実施 ③質の高い医療の提供 ④地域におけるリハビリテーションの実施 ⑤評価における指標	1-1-1 (5頁)	AQ	SQ	(評価) 中核病院の救急搬送応需率については、新型コロナへの対応や救急依頼件数の大幅な増加という予測しがたい外部要因などもあり、令和2年度以降は定量的指標を下回る状況ではあるが、救急搬送件数自体は年々増加しており、令和4年度は平成30年度に比して8,297件増加の77,124件の救急患者を受け入れていることは地域のニーズに基づいた医療の提供を積極的に行っていると考えられることから高く評価できる。 また、補完病院の地域包括ケア病棟の在宅復帰率については、難易度が高い中で全ての年度で中期計画に定める定量的指標を達成しているほか、その他の項目についても、所期の目標を達成していると認められる。 以上に加え、当該評価項目の難易度が高いことから、評価を一段階引き上げるとともに、令和元年度の新型コロナ発生以降、2度の地域医療機能推進機構法第21条第1項による厚生労働大臣からの要求に対応するなど、我が国における有事に大きく貢献し、目標設定時に想定した以上の政策実現に対して寄与すると考えられることから、その点について評価を更に一段階引き上げることを考慮し、当該項目の評価は「S」とする。  (独立行政法人評価に関する有識者からの意見) ・今回見込評価を「A」としているが、令和4年度評価を「S」ということであれば、見込評価も「S」になるのではないかと思った。
(2)予防・健康づくりの推進	1-1-2 (43頁)	B	B	(評価) 定量的指標である地域住民への教育・研修の実施回数については、令和元年度以外は未達成であるが、新型コロナの感染拡大による研修会等の中止といった外部要因の影響が大きいと考えられる中で、令和4年度には少人数での開催やオンラインの活用など感染防止対策を講じることで研修会等の実施回数を大幅に増加させたことなど、地域住民の健康の維持増進に貢献した点は評価できる。また、健診に関しても受付時間の分散等により、受診者を増加させ、毎年度、多くの地域住民の予防・健康づくりを推進した点も評価できる。 以上のことを総合的に勘案し当該項目の評価は「B」とする。
2 介護事業				
(1)在宅復帰の推進 (2)在宅療養支援の推進 (3)介護予防事業及び自立支援・重度化予防の実施	1-2 (50頁)	AQ	AQ	(評価) 老健施設の在宅復帰率については、令和元年度から3年度までの間は定量的指標の達成度が100%を超えたが、令和4年度については、施設内での陽性者の入所継続やクラスターの発生等の影響により達成度が99.1%であったが、全国平均を大幅に上回っていることは高く評価できる。 また、訪問看護ステーションの重症者の受入数については、全ての年度において、指標を大きく上回る実績を上げており、この点についても評価できる。さらに、老健施設等を病院に併設している地域医療機構の特色を最大限に生かし、地域包括支援センターを受託するなど自治体等と十分に連携しながら、高齢社会に対応した地域包括ケアを強力に推進していることも評価に値する。 以上に加え、当該評価項目の難易度が高いことから、評価を一段階引き上げることにについて考慮し、当該項目の評価を「A」とする。
3 病院等の利用者の視点に立った医療及び介護の提供				
(1)分かりやすい説明と相談しやすい環境の推進 (2)医療事故・院内感染の防止の推進	1-3 (65頁)	B	B	(評価) 定量的指標である病院の患者満足度調査の平均値は、毎年度、定量的指標を達成したが、老健施設の利用者満足度調査では、新型コロナの影響で直接面会する機会が制限されたことなどにより、令和3年度及び4年度の当該調査の平均値が指標を下回った。しかしながら、調査結果について、評価が低くなった理由を分析し、新型コロナの影響を受けながらも、Web面会や面会を予約制とするなどの工夫等により、患者・利用者の満足度の向上に努めたことは高く評価できる。 また、医療安全の推進を図るため、委員会における審議や報告の共有を行うなど、定量的指標以外の項目についても目標を達成している。 以上のことを総合的に勘案し、当該項目の評価は「B」とする。
4 教育研修事業				
(1)質の高い人材の確保・育成 ①質の高い職員の育成 ②質の高い医師の育成 ③質の高い看護師の育成 (2)地域の医療・介護従事者に対する教育	1-4 (77頁)	A	A	(評価) 定量指標に掲げた、特定行為研修の修了者の割合については、年度ごとの定量的指標である自施設での特定行為研修修了者数は令和3年度を除き、指標を上回っており、外部指定研修機関修了者を含めた地域医療機構職員全体で見れば、毎年度、指標の数値を大きく上回っている点は評価できる。また、令和4年度時点で自施設での特定行為研修修了者が236人となっており、定量的指標である250人以上を大きく上回ることが見込まれることも評価できる。 地域の医療・介護従事者に対する教育についても、緊急事態宣言の発出等により、多くの研修会等が休止を余儀なくされた令和2年度以外の年度では、毎年度、指標の達成度が140%と指標の値を大幅に上回っていることも高く評価できる。 さらに、医師の勤務環境の改善については国の喫緊の課題である中で、医師の働き方改革におけるタスク・シフト／シェアに資する看護師の特定行為研修制度を積極的に推進し、国の政策に貢献した点も評価できる。 以上のことを総合的に勘案し、当該項目の評価は「A」とする。

中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標期間における業務実績評価(項目毎の評価結果)

中期計画(中期目標)	項目別 調書No. (頁数)	自己評価	厚労大臣に よる評価	評価
<b>II. 業務運営の効率化に関する事項</b>				
1 効率的な業務運営体制の確立	2 (100頁)	B	B	(評価) 総合的に勘案し、当該項目の評価は「B」とする。
(1)本部・地区組織・各病院の役割分担 (2)効率的・弾力的な病院組織の構築 (3)職員配置 (4)「働き方改革」への対応 (5)業績等の評価 (6)IT化に関する事項				
2 業務運営の見直しや効率化による収支改善				
(1)収入の確保 (2)適正な人員配置に係る方針 (3)材料費 (4)投資の効率化 (5)調達等の合理化 (6)一般管理費の節減				
<b>III. 財務内容の改善に関する事項</b>				
1 財務内容の改善に関する事項	3 (122頁)	A	A	(評価) 地域医療機構は、政府からの運営費交付金の交付がない。そのような中で、国等からの要請に基づく新型コロナ対応を積極的な実施や救急患者の受入強化等による収益の確保等により、令和元年度から4年度の間で、経常収支率が100%以上を達成したことは評価できる。 以上に加え、評価項目の難易度が高いことから、評定を一段階引き上げることに付いて考慮し、当該項目の評価は「A」とする。  (独立行政法人評価に関する有識者からの意見) ・全57病院でアフターコロナを見据えた中期計画を作成すると、今ここから見直しを行うんだといった趣旨が見えて、なおかつ令和5年度だけでなく6年も含めて経営強化推進期間としているので、この内容自体は前向きで良いと思う。
(1)経営の改善 (2)長期借入金の償還確実性の確保				
2 短期借入金の限度額				
3 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画				
4 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画				
5 剰余金の使途				
<b>IV. その他業務運営に関する重要事項</b>				
1 職員の人事に関する計画	4 (131頁)	B	B	(評価) 総合的に勘案し、当該項目の評価は「B」とする。
2 医療機器・IT・施設設備の整備に関する計画				
3 内部統制、会計処理				
4 コンプライアンス、監査				
5 情報セキュリティ対策の強化				
6 広報に関する事項				
7 病院等の譲渡				
8 その他				

令和4年度業務実績評価の項目毎の指標の達成状況及び各項目の評価結果

○評価項目No.1-1 診療事業(1)効果的・効率的な医療提供体制の推進

目標	指標	令和4年度		評価結果
		実績値	達成度	
効果的・効率的な医療提供体制を推進	中核病院の救急搬送応需率を毎年度85%以上	72.4%	85.2%	S
	補完病院の地域包括ケア病棟の在宅復帰率を毎年度85%以上	86.1%	101.3%	

○評価項目No.1-1 診療事業(2)予防・健康づくりの推進

目標	指標	令和4年度		評価結果
		実績値	達成度	
地域住民に対する健康教室などの実施により、地域住民の主体的な健康の維持増進を図る。	地域住民への教育・研修の実施回数を毎年度1,000回以上	917回	91.7%	B

○評価項目No.1-2 介護事業(1)在宅復帰の推進(2)在宅療養支援の推進(3)介護予防事業及び自立支援・重度化予防の実施

目標	指標	令和4年度		評価結果
		実績値	達成度	
老健施設等におけるサービスの実施	老健施設の在宅復帰率を54.5%以上 (目標値 中期目標期間中に55%以上)	54.0%	99.1%	A
	訪問看護ステーションの重症者の受入数を1万1,800人以上 (目標値 中期目標期間中に1万3,000人以上)	14,227人	115.1%	

○評価項目No.1-3 病院等の利用者の視点に立った医療及び介護の提供(1)分かりやすい説明と相談しやすい環境の推進(2)医療事故・院内感染の防止と推進

目標	指標	令和4年度		評価結果
		実績値	達成度	
患者満足度調査等によりニーズを的確に把握し、患者サービスの向上を図る。	病院の患者満足度調査において、入院患者及び外来患者のうち「満足」又は「やや満足」と回答した者の割合の平均を毎年度87%以上	87.1%	100.1%	B
	老健施設の利用者満足度調査において、入所者及び通所者のうち「満足」又は「やや満足」と回答した者の割合の平均を毎年度92%以上	91.1%	99.9%	

令和4年度業務実績評価の項目毎の指標の達成状況及び各項目の評価結果

○評価項目No. 1-4 教育研修事業 (1)質の高い人材の確保・育成(2)地域の医療・介護従事者に対する教育

目標	指標	令和4年度		評価結果
		実績値	達成度	
特定行為に係る看護師の研修を推進	特定行為研修の修了者を50人以上養成 (目標値 中期目標期間中に250人以上養成)	58人	116.0%	A
地域の医療・介護従事者への教育・研修の実施	地域の医療・介護従事者への教育・研修の実施回数を毎年度480回以上	681回	141.9%	

○評価項目No. 2 業務運営の効率化に関する事項

目標	指標	令和4年度		評価結果
		実績値	達成度	
医業未収金の発生防止や徴収の改善を図る。	医業未収金比率を平成30年度実績値(0.057%)より低減	0.037%	135.1%	B
一般管理費は、中期目標期間の最終年度に、平成30年度実績値に比し、5%以上節減を図る。	一般管理費を平成30年度実績値(209百万円)に比し、4%を目標に節減(202百万円以下)(目標値 中期目標期間中に5%節減)	195百万円	102.7%	

○評価項目No. 3 財務内容の改善に関する事項

目標	指標	令和4年度		評価結果
		実績値	達成度	
各病院の収支改善に取り組み、財政的に自立した運営の下、健全な経営を行う。	経常収支率(経常収益÷経常費用×100)を100%以上	105.6%	105.6%	A

○評価項目No. 4 その他業務運営に関する重要事項

当該項目については、中期目標において指標を設けていないが、内部統制の確保と適切な会計処理、コンプライアンス徹底、情報セキュリティ対策の強化や積極的な広報の実施等を計画どおりに実行したことによりB評価となった。

評価説明

S評価：中期計画(目標)における所期の目標を「量的及び質的」に上回る「顕著な成果」が得られている

A評価：中期計画(目標)における所期の目標を上回る「成果」が得られている

B評価：中期計画(目標)における所期の目標を達成している

C評価：中期計画(目標)における所期の目標を下回っており、改善を要する

D評価：中期計画(目標)における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める

中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標期間における業務の実績評価の項目毎の指標の達成状況及び各項目の評価結果

○評価項目No.1-1 診療事業(1)効果的・効率的な医療提供体制の推進

目標	指標	R4年度	R3年度	R2年度	R元年度	評価結果
		達成度	達成度	達成度	達成度	
効果的・効率的な医療提供体制を推進	中核病院の救急搬送応需率を毎年度85%以上	85.2% 実績:72.4%	91.5% 実績:77.8%	97.5% 実績:82.9%	101.2% 実績:86.0%	S
	補完病院の地域包括ケア病棟の在宅復帰率を毎年度85%以上	101.3% 実績:86.1%	101.5% 実績:86.3%	101.8% 実績:86.5%	101.1% 実績:85.9%	

○評価項目No.1-1 診療事業(2)予防・健康づくりの推進

目標	指標	R4年度	R3年度	R2年度	R元年度	評価結果
		達成度	達成度	達成度	達成度	
地域住民に対する健康教室などの実施により、地域住民の主体的な健康の維持増進を図る。	地域住民への教育・研修の実施回数を毎年度1,000回以上	91.7% 実績:917回	40.8% 実績:408回	48.1% 実績:481回	105.9% 実績:1,059回	B

○評価項目No.1-2 介護事業(1)在宅復帰の推進(2)在宅療養支援の推進(3)介護予防事業及び自立支援・重度

目標	指標	R4年度	R3年度	R2年度	R元年度	評価結果
		達成度	達成度	達成度	達成度	
老健施設等におけるサービスの実施	老健施設の在宅復帰率を中期目標期間中に55%以上	99.1% 目標:54.5% 実績:54.0%	107.2% 目標:54.0% 実績:57.9%	109.8% 目標:53.0% 実績:58.2%	106.9% 目標:52.0% 実績:55.6%	A
	訪問看護ステーションの重症者の受入数を中期目標期間中に1万3,000人以上	115.1% 目標:12,400人 実績:14,227人	121.1% 目標:11,800人 実績:14,294人	118.5% 目標:11,200人 実績:13,271人	109.8% 目標:10,900人 実績:11,965人	

○評価項目No.1-3 病院等の利用者の視点に立った医療及び介護の提供(1)分かりやすい説明と相談しやすい環境の推進(2)医療事故・院内感染の防止と推進

目標	指標	R4年度	R3年度	R2年度	R元年度	評価結果
		達成度	達成度	達成度	達成度	
患者満足度調査等によりニーズを的確に把握し、患者サービスの向上を図る。	病院の患者満足度調査において、入院患者及び外来患者のうち「満足」又は「やや満足」と回答した者の割合の平均を毎年度87%以上	100.1% 実績:87.1%	102.1% 実績:88.8%	100.9% 実績:87.8%	100.6% 実績:87.5%	B
	老健施設の利用者満足度調査において、入所者及び通所者のうち「満足」又は「やや満足」と回答した者の割合の平均を毎年度92%以上	99.0% 実績:91.1%	99.9% 実績:91.9%	102.0% 実績:93.8%	100.8% 実績:92.7%	

中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標期間における業務の実績評価の項目毎の指標の達成状況及び各項目の評価結果

○評価項目No. 1-4 教育研修事業 (1)質の高い人材の確保・育成(2)地域の医療・介護従事者に対する教育

目標	指標	R4年度	R3年度	R2年度	R元年度	評価結果
		達成度	達成度	達成度	達成度	
特定行為に係る看護師の研修を推進	特定行為研修の修了者を中期目標期間中に250人以上養成	116.0% 目標:50人 実績:58人	92.0% 目標:50人 実績:46人	124.0% 目標:50人 実績:62人	140.0% 目標:50人 実績:70人	A
地域の医療・介護従事者への教育・研修の実施	地域の医療・介護従事者への教育・研修の実施回数を毎年度480回以上	141.9% 実績:681回	142.9% 実績:686回	63.8% 実績:306回	179.2% 実績:860回	

○評価項目No. 2 業務運営の効率化に関する事項

目標	指標	R4年度	R3年度	R2年度	R元年度	評価結果
		達成度	達成度	達成度	達成度	
電子カルテの導入の推進	中期目標期間中に90%以上の病院が導入		100.0% 目標:100% (57病院) 実績:100% (57病院)	100.0% 目標:95% (54病院) 実績:95% (54病院)	108.3% 目標:81% (46病院) 実績:87.7% (50病院)	B
医業未収金の発生防止や徴収の改善を図る。	医業未収金比率を平成30年度実績値(0.057%)より低減	135.1% 実績:0.037%	136.8% 実績:0.036%	110.5% 実績:0.051%	105.3% 実績:0.054%	
一般管理費は、中期目標期間の最終年度に、平成30年度実績値に比し、5%以上節減を図る。	一般管理費を平成30年度実績値(209百万円)に比し、中期目標期間中に5%節減(198百万円以下)	102.7% 目標:200百万円 実績:195百万円	105.1% 目標:202百万円 実績:192百万円	105.8% 目標:204百万円 実績:192百万円	107.2% 目標:207百万円 実績:192百万円	

○評価項目No. 3 財務内容の改善に関する事項

目標	指標	R4年度	R3年度	R2年度	R元年度	評価結果
		達成度	達成度	達成度	達成度	
各病院の収支改善に取り組み、財政的に自立した運営の下、健全な経営を行う。	経常収支率(経常収益÷経常費用×100)を100%以上	105.6% 実績:105.6%	112.4% 実績:112.4%	105.7% 実績:105.7%	101.1% 実績:101.1%	A

○評価項目No. 4 その他業務運営に関する重要事項

当該項目については、中期目標において指標を設けていないが、内部統制の確保と適切な会計処理、コンプライアンス徹底、情報セキュリティ対策の強化や積極的な広報の実施等を計画どおりに実行したことによりB評価となった。

評価説明

S評価:中期計画(目標)における所期の目標を「量的及び質的」に上回る「顕著な成果」が得られている

A評価:中期計画(目標)における所期の目標を上回る「成果」が得られている

B評価:中期計画(目標)における所期の目標を達成している

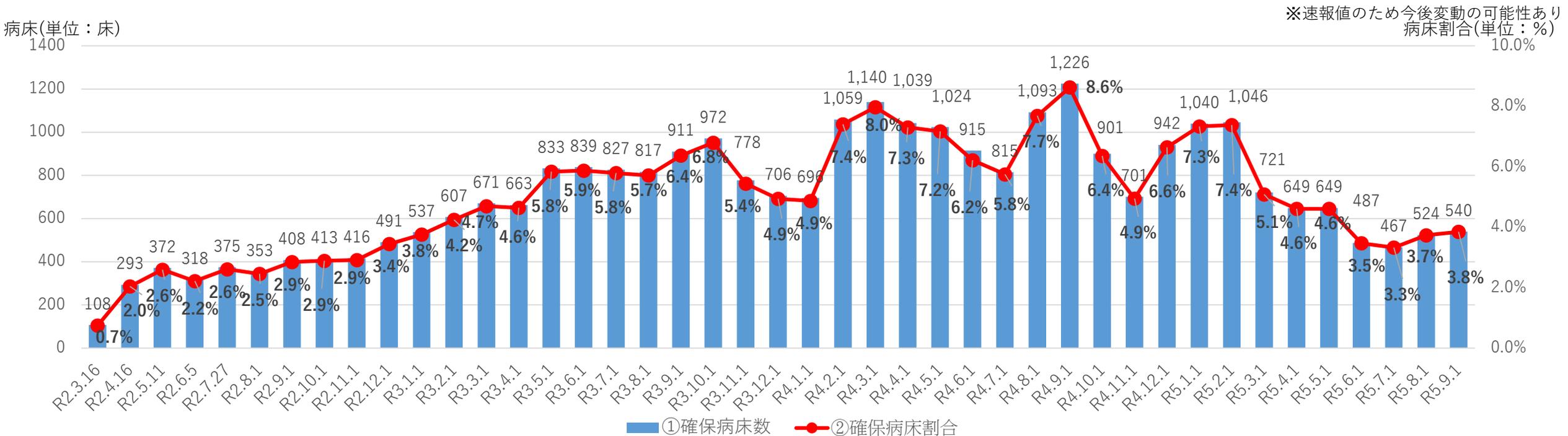
C評価:中期計画(目標)における所期の目標を下回っており、改善を要する

D評価:中期計画(目標)における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める

**JCHOにおける  
新型コロナウイルス感染症対応  
(令和2年2月～令和5年9月15日)**

# 1 - ① 病床の確保状況 (JCHO全体)

	令和3年												令和4年												令和5年								
	2/1	3/1	4/1	5/1	6/1	7/1	8/1	9/1	10/1	11/1	12/1	1/1	2/1	3/1	4/1	5/1	6/1	7/1	8/1	9/1	10/1	11/1	12/1	1/1	2/1	3/1	4/1	5/1	6/1	7/1	8/1	9/1	
①即応病床数	607	671	663	833	839	827	817	911	972	778	706	696	1,059	1,140	1,043	1,024	915	815	1,093	1,226	901	701	942	1,040	1,046	721	649	649	487	467	524	540	
②確保病床割合	4.2%	4.7%	4.6%	5.8%	5.9%	5.8%	5.7%	6.4%	6.8%	5.5%	4.9%	4.9%	7.4%	8.0%	7.3%	7.2%	6.2%	5.8%	7.7%	8.6%	6.4%	4.9%	6.6%	7.3%	7.4%	5.1%	4.6%	4.6%	3.5%	3.3%	3.7%	3.8%	
③確保病院数	42	43	41	43	44	43	43	44	47	46	45	43	50	51	53	52	50	50	54	54	54	54	54	55	56	54	53	53	51	49	50	50	
④実働病床数 (各月1日時点)	14,287	14,287	14,285	14,268	14,278	14,278	14,298	14,298	14,298	14,282	14,282	14,282	14,282	14,294	14,302	14,278	14,278	14,170	14,170	14,213	14,210	14,164	14,168	14,172	14,172	14,172	14,074	14,074	14,028	14,022	13,985	※13,985	

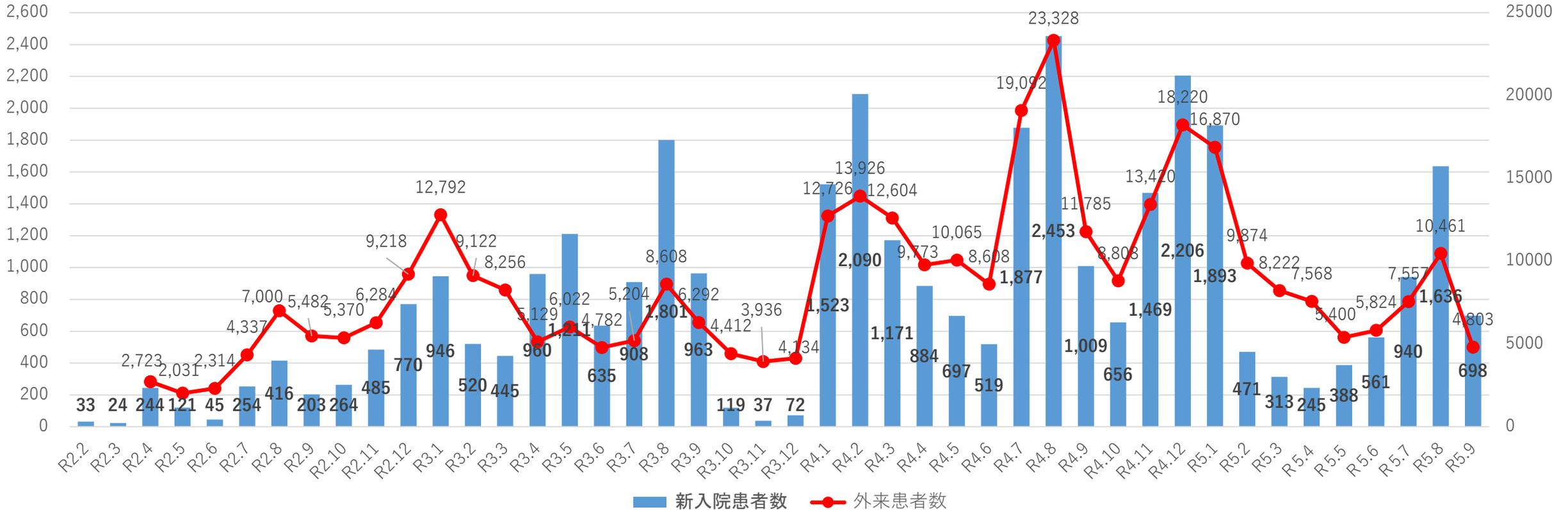


# 1 - ② 入院・外来患者の受入れ（JCHO全体）

	令和2年	令和3年							令和4年												令和5年									合計
	2月～12月	1月～6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月15日	
新入院患者数	2,859	4,717	908	1,801	963	119	37	72	1,523	2,090	1,171	884	697	519	1,877	2,454	1,009	656	1,469	2,206	1,892	471	313	245	387	552	926	1,636	698	35,175
外来患者数※	44,759	46,103	5,204	8,608	6,292	4,412	3,936	4,134	12,726	13,926	12,604	9,773	10,065	8,608	19,092	23,328	11,785	8,808	13,420	18,220	16,870	9,874	8,222	7,568	5,400	5,824	7,557	10,461	4,803	362,382

※コロナ外来等の受診者数  
入院(単位：人)

外来(単位：人)



# 1 - ③ 入院患者の受入れ（病院毎）

病院名	新規受入数 R5.9/1～9/15	累積受入数 R2.2/7～R5.9/15
北海道	29	1,240
札幌北辰	22	1,295
登別	0	0
仙台	13	471
仙台南	20	389
秋田	7	278
二本松	11	238
うつのみや	4	456
群馬	28	643
さいたま北部	22	1,060
埼玉	24	1,590
千葉	17	509
船橋	31	980
高輪	26	1,053
新宿	31	2,825
山手	21	1,335
城東	2	769
蒲田	23	1,292
横浜	1	325
保土ヶ谷	9	377

病院名	新規受入数 R5.9/1～9/15	累積受入数 R2.2/7～R5.9/15
相模野	16	263
湯河原	3	151
山梨	5	129
高岡ふしき	6	147
金沢	21	1,159
福井勝山	8	336
若狭高浜	0	27
可児とうのう	12	443
桜ヶ丘	10	389
三島	16	194
中京	29	1,110
四日市羽津	9	532
滋賀	8	448
京都鞍馬口	7	557
大阪	18	1,271
大阪みなと	12	463
星ヶ丘	16	1,046
神戸中央	6	482
大和郡山	11	538
玉造	4	157

病院名	新規受入数 R5.9/1～9/15	累積受入数 R2.2/7～R5.9/15
下関	7	819
徳山	6	793
りつりん	7	350
宇和島	8	76
高知西	4	420
九州	16	637
久留米	7	475
福岡ゆたか	8	624
佐賀	24	717
松浦	1	51
諫早	12	476
熊本	0	949
人吉	8	747
天草	7	367
南海	4	373
湯布院	5	73
宮崎江南	16	261
合計（患者数）	698	35,175
合計（病院数）	54	56

# 1 - ④ 職員（派遣・委託含む）の感染状況（病院毎）

病院名	新規感染者数 R5.9/1～9/15	累積感染者数 R4.2/7～R5.9/15
北海道	34	358
札幌北辰	7	274
登別	0	60
仙台	7	284
仙台南	19	114
秋田	6	114
二本松	7	91
うつのみや	3	190
群馬	24	206
さいたま北部	4	97
埼玉	11	418
千葉	4	76
船橋	0	174
高輪	0	191
新宿	16	467
山手	17	491
城東	2	92
蒲田	0	108
横浜	0	101
保土ヶ谷	17	226

病院名	新規感染者数 R5.9/1～9/15	累積感染者数 R4.2/7～R5.9/15
相模野	24	308
湯河原	4	119
山梨	2	100
高岡ふしき	2	110
金沢	20	227
福井勝山	13	213
若狭高浜	4	80
可児とうのう	15	190
桜ヶ丘	4	237
三島	11	178
中京	41	708
四日市羽津	13	208
滋賀	0	201
京都鞍馬口	10	234
大阪	33	445
大阪みなと	10	212
星ヶ丘	18	498
神戸中央	10	356
大和郡山	4	136
玉造	0	109

病院名	新規感染者数 R5.9/1～9/15	累積感染者数 R4.2/7～R5.9/15
下関	4	199
徳山	19	454
りつりん	4	187
宇和島	12	124
高知西	3	144
九州	0	565
久留米	12	119
福岡ゆたか	7	159
佐賀	0	127
松浦	2	89
諫早	0	200
熊本	0	257
人吉	7	264
天草	5	113
南海	2	181
湯布院	15	130
宮崎江南	19	319
合計（患者数）	527	12,658
合計（病院数）	48	57

# 1 - ⑤ 入院患者※の感染状況（病院毎）

※主病名および疑い病名がCOVID-19ではない入院患者のうち、新規にCOVID-19陽性であると判明した患者

病院名	新規感染者数 R5.9/1～9/15	累積感染者数 R4.2/7～R5.9/15
北海道	28	187
札幌北辰	0	178
登別	11	60
仙台	0	76
仙台南	12	46
秋田	0	83
二本松	0	11
うつのみや	0	71
群馬	0	48
さいたま北部	0	15
埼玉	0	53
千葉	0	9
船橋	0	44
高輪	0	48
新宿	3	146
山手	3	95
城東	0	1
蒲田	0	30
横浜	0	53
保土ヶ谷	0	113

病院名	新規感染者数 R5.9/1～9/15	累積感染者数 R4.2/7～R5.9/15
相模野	9	52
湯河原	3	32
山梨	0	46
高岡ふしき	0	46
金沢	6	61
福井勝山	0	54
若狭高浜	0	28
可児とうのう	3	35
桜ヶ丘	1	253
三島	3	49
中京	28	304
四日市羽津	2	33
滋賀	0	48
京都鞍馬口	5	135
大阪	4	73
大阪みなと	7	80
星ヶ丘	4	154
神戸中央	1	104
大和郡山	2	59
玉造	0	20

病院名	新規感染者数 R5.9/1～9/15	累積感染者数 R4.2/7～R5.9/15
下関	0	33
徳山	15	131
りつりん	0	115
宇和島	5	22
高知西	0	73
九州	0	72
久留米	2	23
福岡ゆたか	0	18
佐賀	0	52
松浦	0	13
諫早	0	77
熊本	0	37
人吉	0	76
天草	0	18
南海	0	63
湯布院	4	81
宮崎江南	12	71
合計（患者数）	172	4,019
合計（病院数）	23	57

# 参考：新型コロナウイルス感染者受入数推移（令和5年9月15日までの実績）

● 令和4年8月21日は、JCHO全体で新型コロナウイルス入院患者数（在院患者数）851人となり、1日あたり最大数となった。

(患者数)

(病院数)

